

令和6年度 小樽市立桂岡小学校 学校経営方針

1 経営の基本理念

令和3年1月26日の中教審答申において、「Society5.0時代」の到来と新型コロナウイルスの感染拡大など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な時代における学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが必要である。その上で、これまでの日本型教育の成り立ちや成果を踏まえつつ、「教育振興基本計画の理念（自立・協働・創造）の継承」「学校における働き改革」「GIGAスクール構想の実現」「新学習指導要領の着実な実施」といった必要な改革を進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、**全ての児童の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる「令和の日本型学校教育」**を実現することが示されている。

また、令和4年12月19日の中教審答申においては、「令和の日本型学校教育」を担う「新たな教師の学びの姿」の実現と多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成について示されている。

本校においては、これらの提言に基づく北海道教育行政執行方針、後志管内教育推進の重点、小樽市教育推進計画・同教育行政執行方針等を踏まえ、学校の教育目標達成へ向け、家庭や地域と強固な信頼関係を築きながら、「体育・食育を両輪で実践する指定校」として特色ある教育活動を創造し、子どもたちの生活習慣の確立を図ることを基盤として、学力及び体力の向上を目指すこととする。

そのため、教職員一人一人が生き生きと活躍できる環境の整備を図るとともに、教職員一人一人が新たなニーズ『学校DXの推進』など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、これからの時代に対応した学校教育の確立を図る。

また、学校における働き方改革を一層推進し、各々がもっている専門的な資質・能力を高めながら、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が学校経営に参画し、組織の力で一人一人の子どもに向き合い、「全ては子ども一人一人のために」の想いをもって、家庭・地域と共に連携・協働するチーム桂岡小として、子供の未来を保障する教育の充実を図る。

2 学校教育目標

◎やさしく ◎かしこく ◎たくましく

3 重点目標

『自他を大切に、楽しく学び・高め合う子の育成』

4 目指す姿

【目指す子ども像】

やさしく(徳・情)

- ・礼儀正しく、進んで挨拶できる子
- ・自分のことも他人（友達）のことも大切にできる子

かしこく(知)

- ・進んで学習に取り組み、自分の考えをもち表現できる子
- ・友達と関わり合いながら、粘り強く課題解決する力を身に付けている子

たくましく(体)

- ・身体を動かす良さや楽しさを実感し、主体的に体力を高めるようとする子
- ・心身共に健康な生活を送るためのリテラシーをもち、日常生活で実践できる子

【目指す学校像】

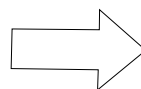
- ・子どもたちが主体的に学び、活動する学校
- ・一人一人を大切にするチーム力で教育活動を創造していく学校
- ・保護者・地域から信頼される学校

【目指す教職員像】

- ・一人一人の子どものよさや可能性に目を向け、それを伸ばす深い「教育的愛情」と、教育に対する情熱をもった教職員
- ・実践的指導力や専門性の向上に主体的に取り組み、互いに支え合える教職員
- ・学校づくりを担う一員として、家庭・地域と連携・協働しながら課題解決に取り組む教職員

5 経営の重点

- (1) 教師力の向上（授業力・人間力）
- (2) 組織力の向上（協働・経営参画）
- (3) 地域力の活用（連携・協働）



学校力の向上

6 具体的な実践内容（小樽市教育推進計画に関わって）

目標1 未来を創る力の育成

◎ 急激な社会的変化の中にあっても、子どもたちが未来の作り手となるために必要な資質・能力を身に付けることができる学校教育の充実に取り組む。

◆施策項目1 確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ○授業改善の推進 ○ICT機器等を活用した教育の充実 ○全国学力・学習状況の調査結果の公表 学力向上検討委員会の設置 ○標準学力調査の実施と活用 ○樽っ子学校サポート事業の実施 ○小樽子どもの詩コンクールの実施 ○音読の推進 ○生活習慣の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校統一した学習規律の徹底と教室環境の基本統一 ・主体的に学び、考え、表現する授業づくり～「主体的・対話的で深い学び」の実現 ・課題解決型学習を重視した授業展開「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」による見通しと振り返り、対話的な学習を位置付けた授業づくりの実施 ・自分の考えやまとめを書く活動を授業に位置付け、書く力の向上を図る授業の工夫 ・退職教員等外部人材活用事業を活用した算数の少人数、習熟度別学習の充実 ・1人1台端末等、ICT機器を活用した学びの充実、授業DXの推進 ・学力や生活習慣等の状況の周知、校内の共通理解 ・調査結果を踏まえた授業改善や家庭学習の工夫 ・朝学習や放課後の時間における既習の漢字や計算問題の繰り返し学習の実施 ・長期休業中の補充学習の支援 ・思考力と豊かな表現力及び創造力の育成 ・国語力の育成及び家庭での音読習慣の定着 ・生活習慣スケジュール表を活用した「早寝・早起き・朝ごはん+運動」の取組 ・担任と栄養教諭のTTによる食育授業の充実 ・「おたるスマート7」の取組の推進
◆施策項目2 特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする児童の一人一人のニーズを把握し、適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を図り、就学時から学校卒業後まで一貫した支援が行えるよう関係機関と連携を図り、特別支援学級や通級指導教室の更なる充実に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
<ul style="list-style-type: none"> ○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用促進 ○通級指導教室の充実 ○特別支援連携協議会の開催 ○学校教育指導による校内体制の充実 ○教育相談体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級及び通常学級在籍児童の「個別の教育支援計画」及び「個別の教育指導計画」の作成と活用 ・担当者との定期的な情報交換 ・関係機関との連携の強化 ・特別支援教育担当指導主事の指導助言を踏まえた特別支援教育の改善と充実 ・教育支援委員会の相談を引き続き行う手続きの周知

◆施策項目3 国際理解教育の充実	児童に対して外国語講師やALTと共に学ぶ機会を意図的に創出することで、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○小樽商科大学との連携 ○小樽イングリッシュキャンプの参加奨励 ○ウインターイングリッシュスクールの参加奨励 ○小樽ユネスコ協会等との連携	・留学生等との交流検討 ・5年生以上の児童への参加呼びかけ ・3・4年生の児童への参加呼びかけ ・小樽ユネスコ協会等との連携した取組
◆施策項目4 理数教育の充実	児童に対して問題解決的な学習を基本に探究の過程を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むとともに、日常生活や社会との関連を図るように努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○教員の指導力の向上 ○関係機関及び関係団体との連携	・理科や算数等の研修講座への積極的参加 ・「おたるの自然」の活用や総合博物館との連携
◆施策項目5 情報教育の充実	ICTを効果的に活用した「分かる授業づくり」や「おたるスマート7」の取組を通して、情報モラルを含めた情報教育の充実に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○ICT機器の活用 ○プログラミング教育の充実 ○情報モラル教育の推進 ○教員研修の充実	・1人1台端末等を活用した授業DXの推進による学びの充実 ・プログラミング的思考を育む教育活動の充実 ・「おたるスマート7」の取組の推進 ・情報モラルを含む情報活用能力を身に付ける研修講座への参加 ・新聞の活用
◆施策項目6 キャリア教育の充実	「ふるさと小樽」の良さに気づき、自己の将来について考えを深めることができるよう、職場体験などの体験活動の充実に努めるとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○キャリア教育の推進 ○キャリア教育推進会議開催 ○主権者教育の推進	・職場体験など体験活動の実施、外部講師の活用 ・体系的なキャリア教育推進のための協議への協力 ・社会科や総合的な学習の時間等での指導の充実

目標 2 豊かな心の育成

◎ 子どもたちに基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと小樽への愛着や思いやりの心など、豊かな心の醸成に取り組む。

◆施策項目 7	「特別の教科道徳（道徳科）」の充実のために、考え議論する道徳の授業改善を図るとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育を推進する。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○「特別の教科道徳（道徳科）」の充実 ○道徳教育研修講座の実施 ○規範意識の醸成 ○豊かな情操教育 ○人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・考え議論する道徳科の授業の充実 ・道徳研修講座への積極的参加 ・防犯教室等の実施や学校と地域社会との連携 ・文化芸術活動等の鑑賞 ・共感的理解や自他を尊重する態度を育む指導の充実 ・「すすんで挨拶」の定着 ・「命の教育」の充実 ・人権の花運動の取組
◆施策項目 8	ふるさと小樽に対する興味・関心を持ち、児童一人一人が小樽の歴史や文化等について正しい理解を深める活動を通して、ふるさと教育の充実に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○ふるさと教育の推進 ○小樽市民族芸能伝承事業等への参加 ○ふるさとの伝統的な行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしたちの小樽」や「おたるの自然」、「小樽の歴史」を活用した学習の推進 ・小樽の歴史や伝統、文化等についての理解を深める学習の推進 ・小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」を学んだり、「潮ねりこみ」への参加促進
◆施策項目 9	子どもの豊かな感性や表現力、創造力等を育むため、読書活動を推進し、子どもたちの読書習慣の育成に努めるとともに、学校図書館における読書環境の充実を図る。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○学校図書館機能の充実 ○読書習慣の形成 ○学校図書館への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の環境整備 ・朝読書や読み聞かせ等による読書習慣の形成 ・「スクールライブラリー便」等の活用
◆施策項目 10	豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、小樽市の特色を生かしながら学校・家庭・地域における多様な体験活動を意図的・計画的に行う。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○体験活動の教育課程への適切な位置づけ ○社会教育施設や地域の教育資源を生かした体験型学習活動の推進 ○自主的に地域活動等に取り組む人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然観察等の自然体験やものづくりなどの体験活動の実施 ・地域の資源や市立小樽図書館、総合博物館、美術館等を活用した体験型学習活動の推進 ・自然体験・社会体験等のボランティア活動への参加奨励

◆施策項目1 1 コミュニケーション能力の育成	児童が自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成・深化させたり、より良い人間関係を形成したりできるよう、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図る。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○言語活動の充実 ○コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・時と場に応じた言葉遣いの指導の充実 ・より良い人間関係を形成するために必要な社会的スキルの育成 ・「音読カップ」への積極的参加や「手話」の授業の推進
◆施策項目1 2 いじめ防止や不登校児童の支援の充実	児童理解と正確な状況把握に基づき、学校・家庭・関係機関等が連携し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○いじめ防止対策の推進 ○情報モラル対策の推進 ○不登校対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「温かい学校づくり」の推進 ・いじめ防止キャンペーンの実施、啓発資料の配布 ・「情報モラル教室」の実施、ネットパトロールの実施 ・安全・安心を守る取組、アセス、ほっとの活用 ・不登校の未然防止や学級交流の実施 ・スクールカウンセラーの活用

目標3 健やかな体の育成

◎ 健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組む。

◆施策項目13 体力・運動能力の向上	体力、運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった児童の運動機会の充実に向けた取組を支援する。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○授業改善の推進 ○教員の指導力の向上 ○スポーツイベント等への参加促進 ○家庭や地域との連携	・小樽市小中学校体力向上検討委員会の指導資料を参考にして体育の授業改善の推進 ・体育専科と担任のTTによる授業改善 ・教育活動全体を通じた体力向上の取組推進 ・研修講座への積極的参加 ・おたる運河ロードレース等、スポーツイベントへの参加を促進 ・家庭や地域における運動習慣の確立について啓発
◆施策項目14 食育の推進	児童の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供し、健康増進を図るほか、学校においては、食育の生きた教材である学校給食を活用した食に関する指導を通じて、家庭・地域と連携して児童が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食に関する研修等の充実を図るとともに、地場産物を活用した学校給食の提供に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○「早寝早起き朝ごはん」運動の推奨 ○食育研修講座の実施 ○食に関する指導の実施 ○食物アレルギーに対する知識の啓発 ○児童の学校給食に関する意識の啓発 ○学校給食における地産地消の推進	・「早寝早起き朝ごはん」運動を推奨、啓発 ・食育研修講座への参加・開設 ・食に関する正しい知識や望ましい食習慣への理解の促進（栄養教諭等の活用） ・食物アレルギーについて正しい知識や意識の育成 ・食事のマナーや食文化等、学校給食に関する意識の啓発（栄養教諭等の活用） ・地元で採れる食材を知ること、生産者への感謝の気持ちや地元への関心、食への関心を促進
◆施策項目15 健康教育の充実	子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や技能の育成を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健康に関する実態を適切に把握し、課題の解決を図る体制整備を推進する。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○保健指導の充実 ○性に関する指導・薬物乱用防止に対する指導の充実 ○疾病予防や生活習慣病対策の啓発 ○家庭や地域との連携	・基本的生活習慣の指導など、適切な保健指導の充実 ・命の授業 ・性に関する指導の充実 ・薬物や飲酒、喫煙等の身体への影響等正しい知識と理解の促進～薬物乱用防止教室の実施 ・感染症対策の徹底 ・がんや生活習慣病対策の指導や保護者への啓発 ・家庭や地域における運動習慣の確立についての啓発

目標4 家庭・地域と連携・協働の推進

- ◎ 基本的な生活習慣や豊かな情操の出発点である家庭教育を支援するとともに、学校と地域が連携・協働した組織的・継続的な環境づくりに取り組む。

◆施策項目16 家庭教育支援の充実	生活リズムチェックシートの活用を促進するとともに、家庭教育に関する適切な情報提供や関係部署との連携を図り、家庭教育の支援を充実する。
主な取組	本校の取組
○家庭教育支援に関する学習機会等の充実 ○望ましい生活習慣の確立 ○家庭教育支援のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する学びの場の提供や、地域における子どもや保護者の居場所づくり、読み聞かせの会の実施など、関係機関との連携 ・生活週間スケジュール表の活用 ・家庭教育に関する適切な情報提供や、関係部署との連携を図った家庭教育支援の推進
◆施策項目17 学校と地域の連携・協働の推進	学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールの導入をめざし、学校と地域住民等の協働による学校づくりを進めるとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりを推進する。
主な取組	本校の取組
○コミュニティ・スクールの導入・推進 ○「樽っ子学校サポート事業」など地域ボランティアスタッフの協力による学校と地域の連携・協働の推進 ○地域住民や民間団体と連携した取組の推進 ○子どもの活動拠点や地域の生涯学習の場づくりなどの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの充実、学校・地域 ・保護者が一体となった学校づくりの推進 ・地域の教育環境の積極的活用 ・長期休業中における学習支援ボランティアの活用 ・スキーボランティアの活用 ・学生や地域住民の学校支援の活用 ・登下校の安全指導等の学校支援ボランティアの活用・地域住民や民間団体との連携した教育活動の推進 ・児童の学習や体験活動を行う場や、地域住民が活動する場としての学校施設の活用

目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

- ◎ 新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実、学校段階間の連携などの改善を進めるとともに、教職員の働き方改革の推進や学校安全教育の充実に取り組む。

◆施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進	児童の発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫改善を図るとともに、各学校間の連携を促進する。
主な取組	本校の取組
○幼児教育施設と小学校の接続 ○小中一貫教育の推進 ○小学校・中学校・高等学校の接続	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園と小学校とのスタートカリキュラムの充実 ・幼稚園・保育園との綿密な引き継ぎの実施 ・義務教育9年間における教育課程・指導方法の工夫改善や小中の交流。乗り入れ授業の実施 ・小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育の取組の推進 ・特別な教育的支援を必要とする児童や不登校児童の綿密な引き継ぎの実施

◆施策項目19 教育環境の整備	教育環境の向上を図るため設備整備を行うなど、教育環境の整備・充実に努める。
主な取組	本校の取組
○小中学校の適正な配置 ○学校施設の耐震化 ○学校施設の老朽化対策 ○快適な学習環境の整備 ○ICT機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編の基本的な考えなどの資料配布 ・体育館の耐震化について市教委の施設課との連携 ・老朽化した学校施設の整備を要望 ・トイレの洋式化や照明、暑さ対策などの学習環境の整備を要望 ・ICT機器の整備と活用
◆施策項目20 教職員の資質・能力の向上	教育の今日的課題の解決に向けた指導力の向上を図るために、教職員一人一人の指導の専門性を高める研修の充実に努め、活力ある学校体制の確立や創意ある教育課程を編成するための環境整備に努めるとともに、法令遵守の徹底や服務規律の保持について教職員の意識を高める。
主な取組	本校の取組
○各種研修の充実 ○公開研究会の開催 ○研究活動の推進 ○服務規律の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を高めるため今日的な課題に対する研修講座や自己の課題に応じた研修に積極的な参加促進 ・公開研究会を開き、指導主事等の助言を参考にして授業改善の推進 ・全員1授業公開を目指し、校内研修の推進 ・法令遵守の徹底や服務規律の保持 ・一人一人が自覚を高めるとともに資料等での研修
◆施策項目21 学校運営の改善	教員が心身共に健康を維持して教育に携わることができるよう、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」における取組を継続するなど、教員の多忙解消に取り組む。
主な取組	本校の取組
○本来担うべき業務に専念できる環境の整備 ○勤務時間を意識した働き方の推進 ○教員の心身の健康保持 ○校務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、特別支援教育支援員等と連携。 ・児童の相談、見取り等、学習資料の収集等の依頼 ・働き方改革推進委員会の設置（ワークショップ等） ・月2回以上の定時退勤日の実施や、長期休業日の学校閉庁日の実施 ・在校時間の見える化 ・ストレスチェックの継続実施や、メンタルヘルス等の資料配布 ・校務運営規程に基づいた組織的な学校運営の推進 ・C4活用等の校務DXの推進、ペーパーレスの推進 ・年休等の促進、授業の補助体制の充実 ・運動会、学芸会等の過去の作成物の活用、卒 ・入学式の装飾等の簡素化

◆施策項目 2 2 学校安全教育の充実	子どもたちが犯罪や交通事故、災害、感染症等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に努める。
主 な 取 組	本 校 の 取 組
○防犯に関する教育の充実	・ 玄関の施錠の徹底
○災害安全（防災）に関する教育の充実	・ 警察と連携した不審者対応等の防犯教室の実施、危機対応能力を高める指導の充実
○交通安全に関する教育の充実	・ 消防署と連携した避難（防災）訓練の実施、災害に対する対応の指導の充実
○生活安全に関する教育の充実	・ 学校と家庭、地域が連携した安全確保体制の充実と推進
○通学路の安全対策の推進	・ 警察や関係機関と連携した交通安全教室の実施
○情報モラル対策の推進	・ 交通ルールやマナーの指導の充実
	・ 学校や家庭、地域と連携した登下校の見守り活動の継続と推進
	・ 警察と連携した不審者情報等の共有
	・ 集団下校の実施、歩行等の安全指導
	・ 通学路の安全点検、降雪期の安全点検、見回りの実施
	・ 小樽市小中学校情報モラル対策委員会との連携
	・ ネットパトロールの実施や最新事例の研修

目標 6 生涯学習への指向

◎ 郷土への愛着を持ち、生涯にわたって学び続ける意欲や態度を育てる教育の充実に取り組む。

市教育推進計画施策項目	本 校 の 取 組
○「学び」と「活動」の循環の促進	・ 「小樽地域子ども教室」への参加奨励
○生涯各期における学習機会の充実	・ 社会教育施設を活用した教育活動の推進
○図書館の利活用の促進	・ 社会教育施設の子どもの主体的利活用奨励
○総合博物館の利活用の促進	
○文学館・美術館の利活用の促進	
○文化芸術活動への支援と市民参加	・ 文化芸術活動への参加奨励
○文化財などの文化遺産の保存と活用	・ 文化遺産への理解深化
○生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上	・ 社会体育・スポーツ大会等への参加奨励
○スポーツ団体との連携と競技力の向上	・ 「小樽地域子ども教室」への協力（体育館使用）
○体育施設の整備と利用促進	・ 社会体育施設の子どもの主体的利活用奨励

8 グランドデザイン ※別掲